

平成31年 清里町農業委員会第3回議事録

清里町農業委員会第3回総会議事録の縦覧について

1. 開催年月日 平成31年3月28日（木）

2. 開催場所 清里町役場3階各種委員会室

3. 開会・休憩・閉会時刻

◆ 開会時刻 13時30分

◆ 閉会時刻 14時30分

4. 出席委員は、次のとおりである。

議席	氏名	議席	氏名
1	柳谷克彦	8	河西富士夫
2	新井大介	9	山本敏夫
3	佐藤均	11	岡本勝弘
4	青野徹	12	安田貴史
5	—	13	寺島和男
6	太田智美	14	森本宏
7	輿水薫		

5. 欠席委員は、次のとおりである。

5番 茂木委員

6. 遅刻委員は、次のとおりである。

無し

7. 早退委員は、次のとおりである。

無 し

8. 出席した事務局員は、次のとおりである。

職 名	氏 名	職名	氏 名
事務局長	藤代 弘輝	事務局次長	小林 正明

9. 会議に付した事件

議 案 番 号	件名
同 意 第 1 号	清里町農業委員会委員の辞任の同意について
議 案 第 7 号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について
議 案 第 8 号	農地売買支援事業による買入協議の要請について
議 案 第 9 号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

別 紙

議事内容記録

議長

(あいさつ)

ただいまの出席委員数は、13名です。欠席通告があった委員は茂木委員です。

ただいまから、平成31年第3回農業委員会総会を開催します。

日程第1、会期の決定についてを議題とします。

本総会の会期は提案件数、議案等の内容から判断して、本日1日間といたしたいと思いますがご異議ありますか。

全員

(ありません)

議長

異議なしと認めます。従って会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第30条第2項の規定により

7番 奥水委員、8番 河西委員を指名します。

日程第3、会長諸報告を行います。事務局より報告願います。

局長

会長諸報告です。

1. 町議会定例会です。平成31年3月8日に森本会長が出席されております。条例改正、平成30年度の補正予算、平成31年度の当初予算について審議されております。

2. 第85回農業会議総会および農業委員会会長・事務局長特別研修会です。平成31年3月19日札幌市で行われました。森本会長・藤代事務局長、二名が出席されまして、総会では平成30年度補正予算、平成31年度の事業計画および収支予算が審議され、その後の研修会では、消費税の軽減税率について講演を受講しております。

以上です。

議長

これで会長諸報告を終わります。

日程第4、同意第1号、清里町農業委員会委員辞任の同意についてを議題とします。事務局に説明を求めます。

次長(小林)

同意第1号、清里町農業委員会委員辞任の同意についてご説明させていただきます。

平成31年3月7日付で茂木祐一委員より清里町農業委員会会長並びに清里町長宛てに辞任の申し出がございました。辞任の理由といたしましては、一身上の都合によりまして、農業委員としての職責を十分に果たすことができなくなるという思いから辞任を申し出ておられます。

委員の辞任につきましては、農業委員会等に関する法律第13条第1項におきまして、委員は正当な事由があるときは、市町村長および農業委員会の同意を得て辞任することができる。そのように規定されていることから今回の総会議案として上程させていただいたものでございます。

尚、本日、農業委員会の同意をいただいた場合は、その後、清里町長の同意の手続きに入りまして、両者の同意が得られた段階で茂木委員の辞任が認められるということでございます。辞任日につきましては、平成31年3月31日付となる予定でございます。以上で説明を終わります。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑(異議)なし

議長

お諮りします。同意第1号についてご異議はありませんか。

全員

質疑(異議)なし

議長	異議なしと認めます。したがって同意第1号は、原案通り、同意することに決定いたしました。日程第5、議案第7号農地法第3条の規定に基づく許可申請についてを議題とします。1番について調査委員の佐藤委員に説明を求めます。
3番（佐藤委員）	<p>3番 1番について説明いたします。本件は平成31年3月5日に申し出があり平成31年3月21日に右記載の利用調整委員、事務局にて内容調査会議を開催しております。</p> <p>申請人の内、 貸主は、●●●さんです。 借主は、●●●さんです。</p> <p>土地の所在は、向陽●●● 1筆で、地目は公簿・現況共に畑です。台帳面積の合計は8,035.00㎡であります。（図面参照）</p> <p>権利の種類は賃借権、借賃は、10a当たり10,500円で台帳面積8,035㎡により、年額84,000円です。</p> <p>権利の期間は平成31年3月29日から平成41年3月28日までの10年間で、当事者間の法律関係は賃借権です。</p> <p>調査委員の意見としましては、今回は新規の利用権設定です。</p> <p>農地法3条第2号各号には該当しないため、許可案件の全てを満たすと考えます。</p> <p>審議についてよろしくお願ひいたします。 これから質疑を行います。</p>
議長	これから質疑を行います。
全員	質疑（異議）なし
議長	2番について調査委員の青野委員に説明を求めます。
4番（青野委員）	<p>4番 2番について説明いたします。本件は平成31年3月5日に申し出があり平成31年3月19日に、右記載の利用調整委員、事務局にて内容調査会議を開催しております。</p> <p>申請人の内、 貸主は、●●●さんです。 借主は、●●●さんです。</p> <p>土地の所在は、江南●●● 他10筆、地目は公簿が江南●●●、江南●●●が雑種地、他が畑・現況は畑です。台帳面積の合計は59,738.00㎡であります。（図面参照）</p> <p>権利の種類は賃借権、借賃は、10a当たり7,000円で台帳面積59,738.00㎡により、年額418,166円です。</p> <p>権利の期間は平成31年3月29日から平成41年3月28日までの10年間で、当事者間の法律関係は賃借権です。</p> <p>調査委員の意見としましては、今回は新規の利用権設定です。</p> <p>農地法3条第2号各号には該当しないため、許可案件の全てを満たすと考えます。</p> <p>審議についてよろしくお願ひいたします。 これから質疑を行います。</p>
議長	これから質疑を行います。
全員	質疑（異議）なし
議長	関連がありますので3番4番について調査委員の山本委員に一括して説明を求めます。
9番（山本委員）	<p>9番 3番4番について説明いたします。</p> <p>本件は、平成31年3月11日に申し出があり、平成31年3月19日に右記載の利用調整委員、事務局にて内容調査会議を開催しております。</p> <p>申請人の内、貸主は両件共に ●●●さんです。</p>

3番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、江南●●● 他3筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。台帳面積の合計は16,715.00㎡であります。(図面参照)

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり8,137円、台帳面積16,715.00㎡により年額136,000円です。

4番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、江南●●● 他9筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。台帳面積の合計は47,080.00㎡であります。(図面参照)

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり8,284円、台帳面積47,080.00㎡により年額390,000円です。

両案件ともに、権利の期間は平成31年3月29日から平成41年3月28日までの10年間です。

当事者間の法律関係は賃貸借であります。

調査委員の意見としましては、今回は新規の利用権設定です。

農地法3条第2号各号には該当しないため、許可案件の全てを満たすと考えます。

審議についてよろしくお願ひいたします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑(異議)なし

議長 関連がありますので5番6番について調査委員の青野委員に一括して説明を求めます。

4番(青野委員) 4番 5番6番について説明いたします。

両件は、平成31年3月15日に申し出があり、平成31年3月19日に申請人、右記載の利用調整委員、事務局にて内容調査会議を開催しております。

申請人の内、貸主は両件共に●●●さんです。

5番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、江南●●● 他3筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。台帳面積の合計は60,251.00㎡であります。(図面参照)

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり11,000円、実測面積57,790.00㎡により年額640,000円です。

6番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、江南●●● 他6筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。台帳面積の合計は51,295.00㎡であります。(図面参照)

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり11,697円、台帳面積51,295.00㎡により年額600,000円です。

両件ともに、権利の期間は平成31年3月29日から平成41年3月28日までの10年間です。

当事者間の法律関係は賃貸借であります。

調査委員の意見としましては、両件は新規の利用権設定です。

農地法3条第2号各号には該当しないため、許可案件の全てを満たすと考えます。

審議についてよろしく願いいたします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑(異議)なし

議長 関連がありますので7番から13番について調査委員の岡本委員に一括して説明を求めます。

なお、●●●委員につきましては当事者となるため、一時退席を求めます。

11番(岡本委員)

11番 7番から13番について説明いたします。本件は、平成31年3月15日に申し出があり、平成31年3月19日に右記載の利用調整委員、事務局にて内容調査会議を開催しております。

まず7番から10番まで一括で説明いたします。
申請人の内、貸主は7番から10番まですべて●●●さんです。

7番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、江南●●● 1筆で地目は、公簿・現況共に畑です。台帳面積の合計は7,741.00㎡であります。(図面参照)

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり7,000円、実測面積7,741.00㎡により年額55,000円です。

8番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、江南●●● 他3筆、地目は、公簿・現況共に全て畑です。台帳面積の合計は109,844.00㎡であります。(図面参照)

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり8,500円、一部、7,000円で計算されております。実測面積85,919.00㎡により年額695,000円です。

9番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、江南●●● 1筆 地目は、公簿・現況共に畑です。台帳面積の合計は24,614.00㎡であります。(図面参照)

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり6,500円、実測面積23,460.00㎡により年額153,000円です。

10番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、江南●●● 1筆で、地目は、公簿・現況共に畑です。台帳面積の合計は36,368.00㎡であります。(図面参照)

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり6,000円、一部、5,500円で算定されております。実測面積30,469.00㎡により年額180,000円です。

続いて11番から13番について説明いたします。

貸主は、すべて●●●さんと●●●さんです。

11番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、●●●さんの部分について江南●●● 他2筆 ●●●さんの部分について江南●●● 他3筆 地目は、江南●●●の公簿が雑種地。その他が公簿・現況共に畑です。台帳面積の合計は●●●さんで80,150.00㎡、●●●さんで46,038.00㎡であります。台帳面積の総合計が126,188.00㎡であります。(図面参照)

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり8,000円。一部、5,500円、6,000円、8,500円と別れております。実測面積107,559.00㎡により年額724,000円です。

12番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、●●●さんの部分で江南●●● 他1筆 ●●●さんの部分で江南●●● 他1筆 地目は、江南●●●の公簿が雑種地。その他が公簿・現況共に畑です。台帳面積の合計は●●●さんで110,533.00㎡、●●●さんで1,205.00㎡であります。台帳面積の総合計が111,738.00㎡であります。(図面参照)

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり9,000円、実測面積98,023.00㎡により年額882,000円です。

13番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、●●●さんの部分で江南●●● 他1筆 ●●●さんの部分で江南●●● 他3筆 地目は、公簿・現況共に畑です。台帳面積の合計は●●●さんで113,798.00㎡、●●●さんで12,110.00㎡であります。台帳面積の総合計が125,908.00㎡であります。(図面参照)

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり1,590円、台帳面積125,908.00㎡により年額200,000円です。

権利の期間は7番から13番まで全て平成31年3月29日から平成36年3月28日までの5年間です。

当事者間の法律関係は賃貸借であります。

調査委員の意見としましては、今回は新規の利用権設定です。

農地法3条第2号各号には該当しないため、許可案件の全てを満たすと考えます。

審議についてよろしくお願いたします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑(異議)なし

議長 関連がありますので14番15番について調査委員の河西委員に一括して説明を求めます。

8番（河西委員）

8番 14番15番について説明いたします。本件は、平成31年3月5日に申し出があり、平成31年3月22日に右記載の利用調整委員、事務局にて内容調査会議を開催しております。

申請人の内、貸主は14番、15番共に●●●さんです。

14番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、神威●●● 他1筆 地目は、公簿・現況共に畑です。台帳面積の合計は39,960.00㎡であります。（図面参照）

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり12,000円、実測面積37,300.00㎡により年額447,600円です。

15番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、神威●●● 他1筆 地目は、公簿・現況共に畑です。台帳面積の合計は37,097.00㎡であります。（図面参照）

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり11,000円、実測面積34,700.00㎡により年額381,700円です。

権利の期間は14番、15番共に平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間です。

当事者間の法律関係は貸借であります。

調査委員の意見としましては、今回は新規の利用権設定です。

農地法3条第2号各号には該当しないため、許可案件の全てを満たすと考えます。

審議についてよろしく願いいたします。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

関連がありますので16番から18番について調査委員の太田委員に一括して説明を求めます。

6番（太田委員）

6番 16番から18番について説明いたします。尚、16番から18番までの案件につきましては貸主が全て●●●さんとなっておりますので借主のみの説明とさせていただきます。本件は、平成31年3月5日に申し出があり、平成31年3月22日に右記載の利用調整委員、事務局にて内容調査会議を開催しております。

16番について説明いたします。

申請人の内、
借主は、●●●さんです。

土地の所在は、神威●●● 他1筆 地目は、公簿・現況共に畑です。台帳面積の合計は32,123.00㎡であります。（図面参照）

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり12,000円、実測面積31,583.00㎡により年額379,000円です。

権利の期間は平成31年3月29日から平成41年3月28日までの10年間です。

当事者間の法律関係は貸借であります。

17番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、神威●●● 他1筆 地目は、公簿・現況共に畑です。台帳面積の合計は48,519.00㎡であります。(図面参照)

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり12,000円、実測面積45,333.00㎡により年額544,000円です。

権利の期間は平成31年3月29日から平成41年3月28日までの10年間です。

当事者間の法律関係は賃貸借であります。

18番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、神威●●● 1筆 地目は、公簿・現況共に畑です。台帳面積の合計は8,836.00㎡であります。(図面参照)

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり5,000円、実測面積6,600.00㎡により年額33,000円です。

権利の期間は平成31年3月29日から平成41年3月28日までの10年間です。

当事者間の法律関係は賃貸借であります。

調査委員の意見としましては、今回は新規の利用権設定です。

農地法3条第2号各号には該当しないため、許可案件の全てを満たすと考えます。

審議についてよろしく願いいたします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑(異議)なし

議長 お諮りします。議案第7号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 (挙手)

議長 挙手全員です。したがって、議案第7号は、原案のとおり決定されました。

日程第6、議案第8号 農地売買支援事業による買入協議の要請についてを議題とします。

1番について調査委員の柳谷委員に説明を求めます。

1番(柳谷委員) 1番 1番について説明いたします。

本件は平成31年1月25日に申し出があり、平成31年3月22日に申請人、右記載の利用調整委員、事務局立会いのもと、利用調整会議を開催しております。

申請人は、●●●さんです。尚、●●●さんにおかれましては、農業委員会に委任され欠席でした。

土地の所在は、上斜里●●●、他2筆で、地目は、公簿・現況共に畑。台帳面積は26,063.00㎡です。(図面参照)

今回、農地を売却するにあたり、協議の結果、本件農地を含む周辺地域における農用地の保有及び、利用状況並びに将来の見通しなどから見て効率的、安定的な農業者に農地の利用集積を計っていくことなどの調整が必要であると認められます。

このことから、農業経営基盤促進法第16条第2項に基づき、農地売買支援事業に係る農地中間管理機構への買入協議を要請して参りたいと考えます。

審議についてよろしく願います。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 2番について調査委員の五味委員に説明を求めます。

10番（五味委員） 10番 2番について説明いたします。

本件は平成31年2月15日に申し出があり、平成31年3月22日に申請人、右記載の利用調整委員、事務局立会いのもと、利用調整会議を開催しております。

申請人は、●●●さんです。

土地の所在は、上斜里●●●、他2筆で、地目は、公簿・現況共に畑。台帳面積は37,705.00㎡です。
（図面参照）

今回、農地を売却するにあたり、協議の結果、本件農地を含む周辺地域における農用地の保有及び、利用状況並びに将来の見通しなどから見て効率的、安定的な農業者に農地の利用集積を計っていくことなどの調整が必要であると認められます。

このことから、農業経営基盤促進法第16条第2項に基づき、農地売買支援事業に係る農地中間管理機構への買入協議を要請して参りたいと考えます。

審議についてよろしく願います。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 お諮りします。議案第8号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 （挙手）

議長 挙手全員です。したがって、議案第8号は、原案のとおり決定されました。

日程第7、議案第9号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

関連がありますので1番2番について調査委員の安田委員に説明を求めます。

12番（安田委員） 12番 1番2番について説明いたします。

本件は、平成30年12月に農地中間管理機構への買入協議要請を行い、平成31年1月に、利用集積計画に基づく売買により、農地中間管理機構が譲り受けた農地を農地売買支援事業により貸付するものであります。

申請人の内、貸主は、両案件共に札幌市中央区北5条西6丁目1-23 公益財団法人 北海道農業公社でありますので、借主以降の事項につきまして順に説明してまいります。

1番について説明いたします。

借主は、●●●さんです。

土地の所在は、上斜里●●● 1筆で、地目は、公簿・現況共に畑です。台帳面積の合計は14,146.00㎡であります。（図面参照）

権利の種類は賃借権。借賃は公社買入れ価格4,361,000円を根拠として、1%分を借賃、1%分を公社管理経費とし合計2%分となる年額87,220円であります。

2番について説明いたします。

借主は、●●●です。

土地の所在は、上斜里●●● 1筆 地目は、公簿・現況共に畑です。台帳面積の合計は22,537.00㎡であります。(図面参照)

権利の種類は貸借権。借賃は公社買入れ価格7,555,000円を根拠として、1%分を借賃、1%分を公社管理経費とし合計2%分となる年額151,100円であります。

両案件共に権利の期間は平成31年3月29日から平成36年1月31日までの4年10ヶ月です。

当事者間の法律関係は貸借であります。

今回、農地売買支援事業の参加者として既に借主が選定されており本件の設定については適切と考えます。

審議についてよろしく願いいたします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑(異議)なし

議長 3番について調査委員の山本委員に説明を求めます。

9番(山本委員)

9番 3番について説明します。

本件は、平成30年12月に農地中間管理機構への買入協議要請を行い、平成31年1月15日に、利用集積計画に基づく売買により、農地中間管理機構が譲り受けた農地を農地売買支援事業により貸付するものであります。

申請人の内、

貸主 札幌市中央区北5条西6丁目1-23 公益財団法人 北海道農業公社です。

借主 ●●●さんです。

土地の所在は、向陽●●● 他3筆で、地目は、公簿・現況共に畑。台帳面積は74,687.00㎡です。

(図面参照)

権利の種類は貸借権。借賃は公社買入れ価格23,714,000円を根拠として、1%分を借賃、1%分を公社管理経費とし合計2%分となる年額474,280円であります。

権利の期間は平成31年3月29日から平成36年1月31日までの4年10ヶ月です。

当事者間の法律関係は貸借であります。

今回、農地売買支援事業の参加者として既に借主が選定されており本件の設定については適切と考えます。

審議についてよろしく願いいたします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑(異議)なし

議長 4番について調査委員の五味委員に説明を求めます。

10番(五味委員)

10番 4番について説明いたします。

本件は平成31年2月15日に申し出があり、平成31年3月22日に申請人、右記載の調査委員、事務局立会いのもと、利用調整会議を開催しております。

申請人の内、貸主は、
●●●さんです。

借主は、
●●●さんです。
土地の所在は、上斜里●●●、他3筆で、地目は、公簿・現況共に畑。台帳面積は52,823.00㎡です。
(図面参照)

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり12,000円、実測面積52,120.00㎡により年額625,400円です。

権利の期間は平成31年3月29日から平成40年4月24日までの9年1ヶ月です。

当事者間の法律関係は賃貸借であります。

今回は利用権の継続・更新であり、借主につきましては農業者としての資質経験も十分に備えており、今後も安定した農業経営が見込まれます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適確要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。
審議についてよろしく願いいたします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑(異議)なし

議長 5番について調査委員の安田委員に説明を求めます。

12番(安田委員) 12番 5番について説明いたします。

本件は平成31年2月22日に申し出があり、平成31年3月22日に申請人、右記載の調査委員、事務局立会いのもと、利用調整会議を開催しております。

申請人の内、貸主は、
●●●さんです。尚、●●●さんにおかれましては、農業委員会に委任され欠席でした。

借主は、
●●●さんです。
土地の所在は、上斜里●●●、他7筆で、地目は、公簿・現況共に畑。台帳面積の合計は44,473.00㎡です。
(図面参照)

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり12,000円、実測面積43,464.00㎡により年額521,000円です。

権利の期間は平成31年3月29日から平成41年3月28日までの10年間です。

当事者間の法律関係は賃貸借であります。

今回は利用権の期間満了に伴う新規定による利用権の更新であり、借主につきましては農業者としての資質経験も十分に備えており、今後も安定した農業経営が見込まれます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適確要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。
審議についてよろしく願いいたします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑(異議)なし

議長 関連がありますので6番から8番について調査委員の青野委員に説明を求めます。

4番(青野委員) 4番 6番から8番について説明します。

3件共に平成31年2月22日に申し出があり、平成31年3月19日に申請人、右記載の利用調整委員、事務局立会いのもと、利用調整会議を開催しております。

申請人の内、貸主は、
●●●さんです。
6番について説明します。

借主は、●●●です。
土地の所在は、江南●●●、他5筆で、地目は、公簿・現況共に畑。台帳面積の合計は33,642.00㎡です。
(図面参照)

権利の種類は賃借権。
借賃は①の実測面積18,218㎡で10aあたり5,500円、
②の台帳面積12,431㎡で10aあたり5,000円で合計162,300円です。

続いて7番について説明します。

借主は、
●●●さんです。
土地の所在は、江南●●●、他3筆で、地目は、公簿・現況共に畑。台帳面積の合計は46,624.00㎡です。
(図面参照)

権利の種類は賃借権。借賃は10aあたり6,000円、実測面積40,710.00㎡により年額244,200円です。

続いて8番について説明します。

借主は、
●●●さんです。
土地の所在は、江南●●●、他1筆で、地目は、公簿・現況共に畑。台帳面積の合計は40,067.00㎡です。
(図面参照)

権利の種類は賃借権。借賃は10aあたり6,000円、実測面積28,199㎡により年額169,100円です。

3件共に権利の期間は平成31年3月29日から平成41年3月28日までの10年間です。

当事者間の法律関係は賃貸借であります。

今回は利用権の期間満了に伴う新規定による利用権の更新であり、借主につきましては農業者としての資質経験も十分に備えており、今後も安定した農業経営が見込まれます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適確要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。
審議についてよろしくお願いたします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑(異議)なし

議長 9番について調査委員の青野委員に説明を求めます。

4番(青野委員) 9番について説明します。

本件は平成31年2月22日に申し出があり、平成31年3月19日に申請人、右記載の利用調整委員、事務局にて、利用調整会議を開催しております。

申請人の内、貸主は、
●●●さんです。尚、●●●さんにおかれましては、農業委員会に委任され欠席でした。

借主は、
●●●さんです。
土地の所在は、江南●●● 1筆、地目は、公簿・現況共に畑。台帳面積の合計は40,880.00㎡です。
(図面参照)

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり5,500円、実測面積31,969.00㎡により年額175,800円です。

権利の期間は平成31年3月29日から平成41年3月28日までの10年間です。

当事者間の法律関係は賃貸借であります。

今回は利用権の期間満了に伴う新规定による利用権の更新であり、借主につきましては農業者としての資質経験も十分に備えており、今後も安定した農業経営が見込まれます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適確要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。
審議についてよろしく願いいたします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑(異議)なし

議長 関連がありますので10番から12番について調査委員の河西委員に説明を求めます。

8番(河西委員)

8番 10番、11番、12番について説明します。

本件は平成31年2月22日に申し出があり、平成31年3月19日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて、利用調整会議を開催しております。

申請人の内、貸主は、●●●さんです。
10番、11番、12番については貸主は全て同じでございます。

10番について説明します。

借主は、●●●さんです。尚、貸主である●●●さんは息子さんである●●●さんに委任され欠席でした。また借主の●●●さんもお父様の●●●さんに委任され欠席でした。
土地の所在は、神威●●●、神威●●● 2筆で、地目は、公簿・現況共に畑。台帳面積の合計は33,301.00㎡です。
(図面参照)

権利の種類は賃借権。
借賃は10aあたり①が6,000円です。
②が10,000円です。
実測面積①が12,259㎡です。
②が17,651㎡です。
合計で29,910.00㎡により年額250,000円です。

続いて11番について説明します。

借主は、
●●●さんです。貸主である●●●さんは息子さんである●●●さんに委任され欠席でした。
土地の所在は、神威●●● 1筆で、地目は、公簿・現況共に畑。台帳面積の合計は43,659.00㎡です。
(図面参照)

権利の種類は賃借権。借賃は10aあたり11,000円、実測面積40,811.00㎡により年額448,900円です。

続いて12番について説明します。

借主は、●●●さんです。貸主である●●●さんは息子さんである●●●さんに委任され
欠席でした。
土地の所在は、神威861-2 他5筆で、地目は、公簿・現況共に畑。台帳面積の合計は
39,339.00㎡です。
(図面参照)

権利の種類は賃借権。借賃は10aあたり11,000円、実測面積38,437.00㎡により年額422,800
円です。

3件共に権利の期間は平成31年3月29日から平成41年3月28日までの10年間です。

当事者間の法律関係は賃貸借であります。

今回は利用権の期間満了に伴う新規定による利用権の更新であり、借主につきましては農
業者としての資質経験も十分に備えており、今後も安定した農業経営が見込まれます。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適確要件も満たしていることか
ら、本調整については適切と考えます。
審議についてよろしく願いいたします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 お諮りします。議案第9号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 (挙手)

議長 挙手全員です。したがって、議案第9号は、原案のとおり決定されました。

本総会に付された案件は全て終了しました。これで本日の総会を終了します。

上記議事録は事務局長 藤代 弘輝 の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

平成31年4月8日

会 長	森	本	宏
署名委員	輿	水	薫
署名委員	河	西	富士夫